The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	第1章　ケアの視点から再考する政治と「エンパワメント」：トレンド化した「ジェンダー平等」の批判的検討を通して
Author(s)	元橋，利恵
Citation	フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦：オルタナティブな社会の構想．2022，p．1-13
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88594
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ケアの視点から再考する政治と「エンパワメント」
――トレンド化した「ジェンダー平等」の批判的検討を通して――

元　橋　利　恵

（大阪大学人間科学研究科招へい研究員）

牟田和恵 編　フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦：オルタナティブな社会の構想　第１章

ISBN 978-4-87974-779-2　C3836

第 1 章　ケアの視点から再考する政治と「エンパワメント」
――トレンド化した「ジェンダー平等」の批判的検討を通して――

元　橋　利　恵

1. はじめに

2010 年代後半から 2021 年現在にかけて、新たなフェミニズムの「波」がおきている。次節で詳しく見るように、ジェンダー平等やフェミニズムの問題意識が、メディアでの報道や著名人の SNS での発信またはいわゆる「炎上」などを通じて一般的なレベルで認識されるようになってきた。また、2020 年代以降にはグローバル化した世界で企業が掲げる SDGs（持続可能な経済開発目標）の 17 の目標 [1] がキャンペーンとして広まり、その一つには「ジェンダー平等」も掲げられている。

だが、メディアや SNS での盛り上がりと実質的な平等の推進や差別の解消の動きの間にはギャップがある。ジェンダーへの問題意識やフェミニズムは、以前に比べると政治的なイシューとして注目されるようになってはきたが、依然として重要度の低い二の次のものとして扱われやすい。またその表裏一体の現象として、ジェンダーへの問題意識やフェミニズムは、後述するように、女性の人権問題というよりも経済効果、経済的効率性、生産性の観点から評価され、それらの観点から評価されるものが政策的取り組みとして促進されてきている。性差別の問題に直面し、生きるためにそれらと格闘し取り組まねばならない多くの人のリアリティは政治的な課題として受け止められているのか、という根本的な課題は残ったままである。

本稿の大きな問いは、本来、性差別と格闘する女性たちが必要としてきた政治的なものは、新たなフェミニズムへの注目やトレンド化のなかにおいても忌避され、何か別のものに脱色され置き換えられてしまっているのではないかということにある。ちなみに、本稿では、「政治的である」ということを、議会や投票行動への関与に限ったことではなく、既存の社会や制度のありかたを変えていくための他者との連帯やさまざまな闘争として捉えている。

従来、フェミニズムやジェンダーの運動、研究は、女性のリアリティから男性中心的な政治を問い直してきた。そこには二つの交差した目的がある。一つは、「個人的なことは政治的」というスローガンにあるように、これまで男性中心に構成されてきた政治の空間に、女性の関心、担い手を送り込んでいくというものである。もう一つは、そもそも政治とは何かという政治の在り方、文化、しくみそのものを問い直すというものである。つまり、限られた男性のみによって担われ形成されてきた政治空間、文化に女性が合わせていくだけでは、対等な政治参加は達成され得ない。そもそもの政治の像や概念自体がひらかれ変革されることが必要である。これら 2 つはそれぞれが必要な目的として存在しているが、とくに後者は、政治的であることが忌避されやすい現代社会の実情を鑑みても一層重要な課題となっている。

本稿の目的は、フェミニズムの運動や理論が脱政治化され既存の政治や経済のサブトピックとして下位に位置づけられる現状の枠組みを乗り越え、日常的なケアの実践に根差したオルタナティブな政治観を構築していく必要性を論じることである。そのために本稿では、近年の女性の「活躍」や「自己解決のエンパワメント」と呼べるような支援の在り方を批判的に検討する。そして、そのようなフレームを相対化し対抗する視点として、ケアを中心とした政治、民主主義理解についてのトロントと岡野（2021）の論考をふまえ、私たちが実質的な「ジェンダー平等」の在り方を思い描き実現していくための、「エンパワメント」や政治のありかたを考えていく。

まず、第 2 節で、「第 4 波フェミニズム」とも呼ばれる 2010 年代半ば以降のフェミニズムの展開を概観し、声を上げだした女性たちの困難、また運動としての課題を確認する。次に第 3 節で、一人一人の当事者が声を上げるようになったのとは違った位相で、社会、経済的なトレンドとして現れてきたフェミニズムに焦点を当てる。第 4 波のフェ

ミニズム展開において強調される「エンパワメント」について、ネオリベラルな論理との親和性という観点からいかなる課題があるのか、「ポスト・フェミニズム」として近年の先進諸国の動向を批判的に論じる論者の論考に依拠して整理を行う。そして最後に第4節では、ネオリベラルな思潮への対抗として注目されるケア理論の視点を参照することによって、「安保関連法に反対するママの会」（当時）の参加者の母親たちの語りを手がかりに、政治的なもののイメージまた「エンパワメント」の在り方の捉えなおしの必要性について論じていく。

2. 新たなフェミニズムの「波」とその困難

(1) ソーシャルメディアにおけるフェミニズムの展開

2010年代半ば以降、ソーシャルメディア[2)]を駆使し、女性の権利を訴えたり、性差別を告発したりするフェミニズムに関わるムーブメントが起き、しばしば「第4波フェミニズム[3)]」などと言及される。そのテーマは、フェミニズム運動が従来掲げてきたような、性別役割分業批判や男性中心社会への異議申し立てを中心に多岐にわたるが、＃MeToo運動に象徴されるような、性暴力やレイプカルチャーへの告発や問題提起が大きく注目されてきた。ソーシャルメディアを駆使することで、ハッシュタグとバズを駆使した動員やキャンペーンや、コールアウト（call out）と呼ばれる、問題をいち早くオンラインで共有し、場所や立場問わず共鳴し合うことが可能になった。また、個人が、研究者や知識人と変わらぬ地平から発信することが可能となり、従来は公の場では可視化されてこなかったような女性たちが直面している現実や世界が、一人一人の当事者から語られだすこととなった。2010年代に起きた国外や国内のフェミニズムに関するものとして取り上げられた主な動きについて、甚だ限定的ではあるが朝日新聞の作成した表に筆者も加筆したものをあげると以下のようになる。

表1　2010年代の主なフェミニズム関する動き（朝日新聞9月30日を元に筆者加筆作成）

年	国外	国内
2013年	12月：ビヨンセ、アディーチェのスピーチを引用した曲を発表	
2014年	9月：エマ・ワトソン、国連本部でスピーチ	
2015年	9月：「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が目標となる。目標5にジェンダー平等の実現が入る。	11月：東京の渋谷区と世田谷区で初のパートナーシップ宣誓制度が導入される
2016年	3月：ディオール、「We should all befeminists」Tシャツ発表 /10月：ポーランドでフェミニスト・ストライキ運動　以降世界各地に広がる	2月：「保育園落ちた！日本死ね」の匿名ブログが国会で取り上げられる。待機児童問題への注目。
2017年	1月：米で反トランプの「ウィメンズ・マーチ」開催 10月：米で映画プロデューサーのセクハラが告発され、＃MeToo運動が起こる	5月：伊藤詩織さん、記者会見で性暴力被害を告発
2018年	7月：露フェミニスト・パンク集団「プッシー・ライオット」がサッカーW杯決勝戦で抗議活動	4月：財務事務次官の女性記者へのセクハラが発覚、辞任 5月：「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の成立・施行 8月：東京医科大学で女子に対する不正入試発覚 9月：「i-D Japan」フィメール・ゲイズ号発売
2019年	12月：フィンランドで女性が半数以上を占めるマリーン内閣が発足	4月：性暴力への不当判決に抗議し第1回フラワーデモが東京で開催 5月：「WWD　JAPAN」、「今ミレニアル世代はみんなフェミニスト」を特集 9月？：フェミニズム専門出版社エトセトラブックスが『エトセトラvol.1』を刊行
2020年	covid-19の世界的流行	12月：ファミリーマート「お母さん食堂」への抗議署名活動
2021年	8月：東京2020五輪にて体操女子ドイツ代表チームが下半身も覆うユニタードを着用。 10月：米テキサス州の中絶禁止法の発行に対する抗議活動	2月：東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（当時）森喜朗氏の女性蔑視発言と「＃わきまえない女」抗議運動

このムーブメントは、オンラインでの活動がその大きな特徴の 1 つでありながらも、既存のマスメディア、オフラインの活動、そして別のイシューの社会運動（環境問題、セクシュアルマイノリティの人々の権利、移民の人権問題、貧困問題など）との関わりと切り離すことが不可能である。さらには、決してすべてが新しい運動主体というわけではなく、既存の運動主体やネットワークに大きく依存する形でも展開されている。また 2022 年現在もその現象の只中にある以上、その定義自体が難しい。だが、2010 年代後半からは女性のエンパワメントやジェンダー平等は、SDGs（持続可能な開発目標）として掲げられるなど経済界でもトレンドとなり、メディアでも「フェミニズム」というこれまでは避けられてきた言葉が使われるようになるなど、確実に状況は変化し新たな展開がみられている。

映画やドラマのエンターテインメント、芸能人やセレブリティの発信、CM における女性の表象もジェンダーを意識したものが増え、大きく変化してきていることが指摘される（竹田 2021）。定額の動画配信サービスの一つ Netflix では性の平等やダイバーシティ、「LGBTQ」作品と呼ばれるようなセクシュアリティをテーマにしたもの、男性性への問題提起等といった政治的公正（ポリティカルコレクトネス）を実現しつつエンターテイメントとしても成立する作品が多く配信され、気軽にこれらの作品に触れることができるようになっている[4)]。

また、タイツメーカーのアツギの広報や自治体の PR などで「萌え絵」が使用されることに批判が上がったように、性差別について無自覚であったり、女性の生きるリアリティに無配慮な企業広告は「炎上」するなど、以前は見過ごされてきたような企業広告やエンタメ作品のなかの性差別により厳しい目が向けられるようにもなっている。

（2）アイコンになる／される女性たち

このようなフェミニズムの新たな「波」は、ジェンダーへの問題意識を喚起している一方で、困難が潜んでいるという指摘もなされてきている。

まず、# MeToo ムーブメントが、その提唱者であるタラナ・バークや有色の女性たちの運動としてよりも、ハリウッドの有名俳優やセレブリティの女性たちが火付け役となり広がったことに象徴されるように、2010 年代のフェミニズムは、アイコンとなるアクティビストである個人、インフルエンサー、セレブリティなど個人が焦点化される傾向が指摘されている（北村 2019）。日本においても、大手のメディアでフェミニズムについて言及される際には、芸能人による SNS 上の発信が取り上げられるなどし、特定の個人がアイコン的存在として扱われがちである。

田中東子は、フェミニズムが第 3 波以降、メディア環境の変化やポピュラー文化を経由し展開してきたことにより、「感じのいい / 融通の利いたフェミニズム」として表象されるようになってきたというサラバネット・ワイザーの指摘を紹介し、日本においても同様の現象がみられると述べる（田中 2020: 29）。 アイコンとなる女性たちは、社会的正しさをもつだけではなく、一般以上に美しくファッショナブルであり、また SNS 上で目まぐるしく変わる情勢についていきインフルエンサーとしてふるまえ、発信力、語学力、自己演出、コミュニケーション能力も高いといったクリエイティブで知的な階層に属するか、あるいはそのように表象される。

ファッション誌でもフェミニズムが紹介され、企業が女性の生活の向上を目的とした商品開発に乗り出すなか、感じがよくファッショナブルな演出とともにフェミニズムが打ち出される空気もつくられるようになってきた。しかし、そこに想定されているのは、ある種の都会的な生き方をする、消費力がありバイタリティ溢れる現代女性像ではないだろうか。また田中が指摘するように、自身が生まれ育ってきた文化環境でメインストリームのメディアによりフェミニズムが「男嫌い」などと苛烈にバッシングされてきたことからの「生き残り」のためにスタイルとしてファッショナブルなフェミニズムを身に着けていくということも考えられる（田中 2020: 29）

以上のように、メディアを通じて女性たちがそのような都会的な像をまとったアイコンとして表象されることで、フェミニズムの盛り上がりが一部の「恵まれた」層の女性たちのものとして表象、認識され、パワーレスな状況にある女性たちを遠ざけているのではないかということには注意を向ける必要がある。

(3)「声を上げる」女性たちの負担とバックラッシュ

このような個人が焦点化される傾向は、運動を集団で担うものではなく、個人の能力、体力、資源、経験の「切り売り」に依存したものにする。

例えば、「共感」の生成のために、イベントや日々の発信では、個人はインターネット上の公開の場で内面の吐露や個人的な話、ときにはセクシュアリティをめぐるカミングアウトや性的被害や差別の経験について話をすることが求められる。リブ以降の第二波フェミニズムは、女性たちが自身を社会構造の中に位置づけていくことがその運動の根幹にある。そのため「わたし」を主語にして話すことが大切にされてきた。だが一方で、「わたし」の話は、安全な場所、安全を担保することが必要であり前提であってきた。荒木菜穂は、リブ以降の女性たちの草の根の運動では、それぞれが違っている女性たちの間の差異を認めつつ同化せずに一緒に活動を続け、また自身を代弁させない／他者を代弁しないなど、対話のための配慮やケアを行っていることを指摘している（荒木 2018 : 12）。もちろん、オンラインの活動においてもそのような配慮やケアはイベントの主催者側の工夫次第でもあり、不可能ではない。しかし、個人での発信の結果、背負うリスクは個人のものとなり、その個人が疲弊するなどで運動を続ける条件が作れなくなってしまえばそれで終わりという、継続的な集団や組織のもつ力に比べて脆弱な面があるのも確かである。

個人が焦点化されるがゆえに、フェミニズムに対するバックラッシュも個人に対するオンライン／オフラインでの嫌がらせや攻撃としてあらわれる。二次被害、「クソリプ」、なりすまし、粘着行為、嫌がらせ、誹謗中傷、スラップ訴訟などのターゲットとして、性被害の告発者、女性政治家やアクティビスト、弁護士や政治家、研究者などの女性が攻撃されている。例を挙げれば、2019年2月に女性活動家たちが品物送りつけ被害について記者会見をおこなった。# KuToo 提唱者である石川優実さんも自身の SNS アカウントへの嫌がらせが殺到するなどの被害が継続し、アカウントを停止するまでの事態となっている。また、「フェミ科研費裁判」[5] と呼ばれる、牟田和恵さんらジェンダー研究者が民事訴訟をおこしたジェンダー、フェミニズムの科研費研究に対する国会議員である杉田水脈らによる「誹謗中傷」や、弁護士の伊藤和子さんが AV 事業者から名誉棄損で提訴された件、伊藤詩織さんに対する中傷のツイートをめぐる訴訟など、社会活動や人権活動に積極的に取り組む女性の政治家や弁護士、研究者といった知的な職業につき物を言うことを恐れないようにみえる女性たちに対する嫌がらせも多い。このように、訴訟に踏み切る、また訴訟された場合には弁護士を立て対処するなど、攻撃に対する対処も個人的なものになる。運営会社への報告、法的対処、弁護士、代理人の費用、時間、精神的苦痛ともに個人の負担としてかかる （浜田・竹下 2019）。Twitter 社、ブログなどの運営会社への情報開示請求は非常に複雑であり、また実際のところ SNS の管理運営会社に連絡しても当該発言やアカウントを消すことができない場合がほとんどである。

新たなフェミニズムの展開は、フェミニズムという視点からの社会的公正さについて多くの人が関心をもち言及をするようになったという意味で喜ばしい。しかし、これまで述べてきたように、少なくとも SNS 上では「強い個人」とみなされる女性たちに焦点化して語られたり、戦略の個人化が指摘されてきている。

このような傾向がつくられる社会背景をさぐるために、次節では、ソーシャルメディア上での発信にとどまらない、経済的トレンドとしてフェミニズムが台頭してきた動きに着目し、「ポスト・フェミニズム」的状況を批判的にとらえつつ、そこで物語られる「エンパワメント」について批判的に検討してみたい。

3. トレンド化した「ジェンダー平等」とネオリベラルな論理との親和性

(1) 日本における女性差別問題の位置づけ

これまでみてきたような 2010 年代以降のフェミニズムの展開や、ジェンダー平等、多様性やサステナビリティへの関心の高まりは、「ダイバーシティ・マネージメント」そして SDGs に象徴されるように、それがアメリカの多国籍企業によって牽引され成功をおさめ経済界のトレンドとなったことに大きく依存している。日本でも、例えば

2010 年代半ばには「ジェンダーレス」をキーワードにメンズコスメ市場は大きく拡大する[6] など、「ジェンダー」は、商品開発やマーケティングの上での視点にもなってきた。

日本社会において男女平等やジェンダーへの問題関心は、差別解消、人権問題としてよりも、労働政策や少子化対策として理解されてきた。菊地夏野（2019）が指摘するように、日本でのフェミニズムの受容は基本的な考え方として性差別の禁止や是正ではなく、まさに男女共同参画政策に象徴されるように「男女が共同して社会に参画する」という曖昧なものであってきた。その曖昧さの上に、「女性の活躍」や「女性の社会進出」といった言説が、政治やマスメディアの報道、インターネット上で展開され、日本社会では女性差別はすでに解消されたというイメージが形成されてきた（菊地 2018: 81）。さらに、その女性差別の解消は、フェミニズム運動の成果ではなく、「経済発展」や「民主化」「教育の効果」といったものと結びつけられて認識されている（菊地 2018: 83）。これらから、日本ではフェミニズムの行ってきた申し立てが承認されたとは言えないままにフェミニズムは不要とみなされる状況が形成されている。

このような日本社会の従来からの傾向は、近年のフェミニズム新たな波の受容においても、個人の権利や差別是正という視点が落とされ経済効果を根拠とした「ジェンダー平等」の推進として受容されるという事態とつながっているのではないだろうか。

例えば、フェムテック[7] と呼ばれる、女性が抱える健康についての課題を先進的技術での解決を目指す商品やサービスが近年注目されており、月経周期の把握と予測、生理痛の改善、生理痛や妊娠中の QOL の改善、セクシャル・プレジャー商品などが挙げられる。このフェムテックは、2020 年 10 月、自民党内に「フェムテック振興議員連盟」（会長：野田聖子会長＝自民党幹事長代行）が発足し、政策的に推進されている。2021 年 6 月 18 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2021」と「成長戦略フォローアップ」のなかでは、「特に、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職を防ぐため、フェムテック製品・サービスの利活用を促す仕組み作りを 2021 年度から支援する」とも明記され積極的に位置付けられている（庄司 2020）。さらには、2021 年 10 月には『NHK スペシャル』のテレビ放送で月経が取り上げられたが、ここでも女性の月経がタブー化されていることは労働力の損失であり、企業組織内の女性のパフォーマンスを上げるために取り組む必要があることが強調されている。このように、女性の健康問題は何よりもまず女性たち個人の生活に関わるものであるにも関わらず、政府方針に取り入れられる際にはあくまで経済成長の戦略の一環となっている。

現代の日本社会において女性差別は解消したかにみえ、巧妙に、時にはあからさまに存在している。「女性活躍」とは名ばかりで、多くの女性は安価で不安定雇用の労働力として使われている。労働力調査[8] によると約 5 ～ 6 割の女性は非正規で働いており経済的自立は得難い。自助を強調する新自由主義の思潮が当然とされるなか、福祉などの公助は合理化の名の下で削減され、家事、育児、介護など無償のケア労働も女性が担うことが暗黙に前提視されている。そのうえに、フェミニズムが社会的課題として受容されていく際に、経済成長、経済成長の担い手となる人間の能力開発が第一義的な動機となっている現状がある。このような受容のされ方は、女性たちに対するどのような「反作用」をもたらすのだろうか。

(2) 自己解決的エンパワメント

近年女性の表象が変化しつつある映画やドラマのエンターテインメント作品で描かれる物語においても、新自由主義と呼ばれる経済的成功やそれに資する個人の特徴を称揚する思潮との親和的傾向があることが指摘されている。

その例として、たとえば、アメリカンコミックの実写化映画であり興行的にも大きく成功した『ワンダーウーマン』『キャプテン・マーベル』の両作品は、これまで女性が主人公になることがなかったアクション映画のなかでも大きく成功し、また『キャプテン・マーベル』における「あなたに証明することは何もない」というセリフが象徴するように、日々女性が経験するマイクロアグレッションとそれにやり返す姿も巧に描いている。これらの作品では、女性のエンパワメントが主題となりそこが観客に支持されているように思えるのだが、竹田（2021）は、2 作品を比

較しつつ、同じ女性ヒーローの表象でも既存の価値観における美しさを強固に維持したワンダーウーマンに対して、キャプテン・マーベルはより個人としての強さが協調されていること批判的に述べている（竹田 2021）。さらに河野は、こうした諸作品に、ポスト・フェミニズム的状況として問題視されているような、強く能力のある女性が個人の力によって状況を乗り越えていく、つまり弱者としての社会運動的な連帯はもう必要ないというメッセージの構造を有していると指摘する（河野 2021）。このように、従来の女性の表象のされ方を乗り越え、女性のエンパワメントを前面に押し出し受容されている作品の中においても、女性たちが競争やサバイバルの主体であることが前提とされ、異性愛主義的な価値の秩序のなかでも勝ち残るような美しさや魅力、強さ、そして男性と対等に渡り合える経済力の双方を手にすることが描かれるようになっていることは見過ごせない。

そもそもエンパワメントとは、1995 年の第 4 回世界女性会議における北京宣言といわれる行動綱領に言葉として盛り込まれて以降、社会運動や学術分野のみならず政府の政策や企業経営などにも普及するようになった言葉である。鈴木奈穂美は、エンパワメント概念は 1950 ～ 60 年代のアフリカ系アメリカ人の公民権運動や 1970 年代のフェミニズム運動の中で普及し、その後ソーシャルワークや開発援助などの領域で研究が進められるようになり、社会的、政治的な弱者のパワーを向上させ、最終的には社会全体の変革につなげていく、という政治的な概念としてとらえていたと整理する（鈴木 2010: 3）。さらには、個人がエンパワメントされるには、他者によるエンパワーの働きかけが不可欠であることから、エンパワメントは関係性の概念として捉えられていた。しかし、鈴木が指摘しているように、エンパワメント概念は、その後の 1980 年代以降、政治的な意味合いから、個人が本来もっている能力を向上させていくといったような個人的･心理的な意味合いが主となり、脱政治化されて人口に膾炙してきた側面がある（鈴木 2010）。

さらに鈴木は、このような個人的・心理的な意味合いのエンパワメント概念は、自己責任を強要する新自由主義的な社会状況の下で、国家戦略として取り込まれ推進されていることを指摘している（鈴木 2010: 7）。1990 年代以降政府がスローガンとしてきた、「参加型福祉社会 [9]」に表れているように、予測不能なリスクにも自ら対応できる能動的な市民による「自己実現」として相互扶助やコミュニティづくりが称揚されている。本来、誰かによって力（パワー）を付与されるという意味合いであったエンパワメントが、ここでは市民が自らの力で己を鼓舞し頑張るという意味合いになっていることに注目したい。また市民間の相互扶助を強調することが、政府の責務を等閑視するとも指摘される（鈴木 2010）。さらには、このようなエンパワメントは、結局はエンパワメントできる者とそうでない者の間に格差を生み、後者が社会的に排除される。誰しもが生きていく中でリスクに対応でき能動的で自律的ではあれないためである。

以上のようなエンパワメント概念の変化から鑑みても、女性の個人的成功とそれを導く強い個人の能力や意志の強調という「エンパワメント」は一方では日々直面する差別的状況に個人で対処しなければならない女性たちを励ます。だが他方では、彼女たちの置かれた状況に対して、個人の努力不足というレッテルを貼るものとして機能しないだろうか。ただでさえ、女性たちは仕事と家庭生活の両立こそが「勝ち組」とされている中、経済的に安定したポジションという少ないパイをめぐる「競争」に身を投じつつ、ケア労働にも駆り立てられている。一部の者しかなし得ない自己実現をめぐり、エンパワメントされる者とされない者の格差も生み出されてきたのではないだろうか。

トレンド化した「ジェンダー平等」が物語る「エンパワメント」は、置かれている状況そのものを問い返すことを飛び越えて解決することを強調し、そもそも私たちがおかれた競争の構造の理不尽さ、不公正さを不問にする力学に与してしまう。それは、女性たちに対する「反作用」としては、「自己解決的エンパワメント」として機能するのではないだろうか。

自己解決的エンパワメントの強調は、自己解決できる個人が前提されているがゆえに、直面する問題を社会的に共有し、公的な関心事として解決していくという政治の役割を切り詰めていく、脱政治的な志向がある。第二節でみてきたように、社会運動も個人主義的様相を強めている今、そもそも、私たちにとって政治とは何か、政治とどのように関わればよいのかということ自体が見えなくなっていることが伺われる。個人の能力や強さを称揚するエン

パワメントを越えた連帯やつながり方、社会の不平等の是正や支援が必要な人に応えていく責任の回路の模索が、大きな問題として存在しているのではないだろうか。

そこで次節では、（主には）女性が日常的に行うケアの営みの実践や思考に政治的なもののはじまりを見出すケアの理論をふまえ、考えてみたい。

4. ケアの営みから紡がれる政治的なもの

(1) 市場 / 企業中心からケア中心へ

フェミニズム政治理論家であり、ケアの倫理から政治や民主主義の在り方を再編する議論を展開しているジョアン・トロント、そしてトロントの翻訳を手掛け共著者でもある岡野八代は、市場を第一に考える民主主義に固執することをやめ、ケアを第一に考える民主主義を構築することの重要性を提起している（トロント・岡野 2020）。トロントはケアを、育児や介護などに限定せずに、社会や人とのつながりを気にかけ、維持し、修復するようなすべての活動＝「人類的な活動 a species activity」と広く定義している（トロント・岡野 2020: 24）。トロントの問題意識は、現行の市場の合理性を信奉する政治や民主主義のもとでは、私たちにとって真に価値があり、また私たちがすでに日常的に実践し、行っているケアをゆがめ、損ねているということにある。

これまで述べてきたように、フェミニズムが社会的課題として認識されていく際に、経済成長、経済成長の担い手となる人間の能力開発という前提が必要とされると、競争に勝つことや個人的な栄達が称揚される自己解決エンパワメントがフェミニズムとして宣伝されることとなる。トロントの問題提起からは、それは市場への信奉や企業中心の社会で存分に活躍できる個人をモデルにしたエンパワメントであるが故だと理解することができる。しかし、そもそもとして個人の権利は、それのみで存在しているのではなく、いつの時代でも社会的、政治的行動によってのみ勝ち取られ、社会的つながりの中でしか維持され得ない。また、その個人は社会生活を営む上で必ず誰かのケアを必要としている。競争に勝つことや個人的な栄達の称揚は、その個人を成り立たせているケアへの関心、そして政治的な連帯への志向を欠いてきたと言える。

トロントらの議論の最大のポイントは、不可視化されやすいケアの営みにこそ、政治的なもの、つまり既存の社会や制度のありかたを変えていくための他者との連帯やさまざまな闘争のはじまりをみるところにある。これが、トロントらが民主主義や社会を構築する基盤は市場経済ではなく、ケアにあると主張する所以である。

例えば、現在の「女性活躍」のような女性就労支援政策は、働く母親への支援や育休制度の整備などケアと就労の両立が目指されているが、それはケアを中心に考えられているわけではない。ケアを中心にするとは、よいケアを行うために何が必要であるかということから皆で考え始めることであり、この皆がケアをめぐって話し合うというプロセスこそを政治や民主主義を維持する活動として認める、ということである。現状では、多くの女性がもっと家族や大切な人をケアする時間がほしいと引き裂かれ、仕事と家庭のどちらかの選択を迫られる。また、家族のケアが女性（多くは母親）の役割とされていることから、「皆でケアをめぐって話し合う」というプロセスが不在になり、結果として家庭と仕事を両立できないのは女性個人の「失敗」となっている（トロント・岡野 2020: 23）。

では、市場を第一に考える民主主義をのりこえるために、ケアを中心とした民主主義はいかにして構想そして実現できるのだろうか。現状では、多くの人にとって政治とは、それについて考えることに時間を割くことが難しくましてや生活やプライベートを犠牲にしてまで関われないものとなっている。このような政治観のもとでは、私たちにとって自己解決のほうにリアリティがあるのだ。トロントは、社会のあらゆるレベルで、これまで不可視化され、また価値がないとされてきたケアの営みを重視することからはじめなければならないと述べる。ケアをみつめ、重視することで、おのずと、政治的なものや民主主義のかたちも再考を迫られる（トロント・岡野 2020: 33）。これは私たちの生活にいかにして見いだせるものなのだろうか。

そこで以下では、「ママの会」という母親の政治運動の参加者の政治理解の語りと筆者の認識の転換を一つの手が

かりに、政治とケアの距離について考えてみたい。

（2）H さんと I さんの語りと筆者の認識の変化

2014 年～ 2017 年ごろにかけて、筆者は、当時活動が盛んであった母親たちの団体である「安保関連法に反対するママの会（当時）」（以下、ママの会）の活動のフィールドワークとメンバーへのインタビューをおこなった。ママの会は、当時政治の一大争点であった安保関連法の是非や、その中にふくまれる国外への自衛隊派遣などの問題に対して、母親の立場から反対の声をあげ全国的に展開された運動である。メディアでは、「ふつうの母親」が政治的な主張や声を上げたことが意外性とともに取り上げられた（元橋 2017）。

筆者も同様に、インタビュー当初では、なぜ母親が（なのに）、そこから遠い政治活動に参加するようになったのかという疑問をもち、話を伺っていた。そしてそのつながりを論理的に説明したいという動機をもっていた。そこで筆者はインタビューの質問のうちに「母性と政治活動のつながり」について考えを聞くという項目を設けていた。だが、そのような筆者の認識は、H さんと I さんというお二人の政治理解を前に、転換を迫られることとなった。

H さんは当時 50 代であり、大学生になったお子さんがいた。「母性と政治活動のつながり」というテーマについて、筆者と以下のようなやり取りがあった。

ママの会が他とは違う力があるのは。質問の 3 番目[10] ね。子どもがいるっているのは未来に対する心配が実感としてあると思う。自分が生きている今の社会、世界以上に、未来はよくなってもらわないと困る。それは自分の子どもが生きる世界だから。そういうのがあると思う。そら必死になるよ。経験なくったってさ。やっぱりなんていうかな。これは危ないんじゃないの？というのは感覚的に感じる力あるんじゃないかな。

（筆者）どんな感じですか？

子どもとずっといて、一緒に過ごしていると、あれ、いつもと違うなとか。感じるじゃない？感じる力を子どもに育ててもらったんじゃないかな。それは子どもだけじゃなくって、それを社会的な政治的な問題でも、なにこれ、危ないんじゃないの？ダメじゃないのって。頭じゃなくて、感覚で、皮膚で感じる力。そう思うよ。

（筆者）子どもを注視していつもとちがうなっているのと、社会の動きについて疑問に思うのは似てるんですか？

それは人にもよると思うけど、通じるところがあるんじゃないかな。（中略）危険に対しての感覚じゃないかな。子どもの命を守るのが一番大前提って感じなので。ママさんは（子どもが ※ 筆者補足）こけそうになったらシュッと手が出る。危険を感じるような感覚がママたちには育ってて。それと子どもが生きていく社会が平和であってほしい、自由であってほしいという強い思い。相乗効果で、活動で広がっていってみんな応援してくれるようになったんじゃないかな。

母親業と政治は両極端にかけ離れたものという認識をもっていた筆者は、インタビュー当時、H さんのお話をうまく飲み込むことができなかった。もしくは、重要な語りではないと判断していた。子どものケアをするということと、政治活動は全く違う活動であるはずなのに、肝心なそのつながりが説明されていない、もしくは、感覚ではなく理屈としてどのようにつながっているのかを聞きたいのに、と感じていたのだ。

だが、トロントをはじめとしたケアの営みに政治的な含意を見出してきたフェミニスト理論を参照すると、母親業と政治活動は、危険があればみつけ、対処するという点でそもそも近いものとして捉えている H さんの政治理解は、ケアの経験から感覚的かつ非常に合理的に獲得されたものであることが理解できる。

インタビュー当時 40 代であり、小学生のお子さんがいた I さんも、同様に、ケアへの責任と関心から政治活動を行う意味が語られていた。少し長いがそのまま引用したい。

私 42 で子ども産んでて。そうすると、なんていうかな。全員じゃないけど 30 を超えてほんとうにお金も関係なく親から自立したとき、今までの親子関係としての親の助けじゃなくって。親の助けが必要なときがくると思う。（中略）例えば私のような年齢で子ども産むことになったら絶対手伝えない。80 いくつになって。ていうか、邪魔をするかもれないでしょ？寝たきりになって。
物も必要だけど、なんていうか、どこにいっても誰かと助け合って生きていける人になってほしいなって。私とかがいなくても。いった先で仲間をつくって友達をつくって、それで困ったことがあったら「困ってるからたすけて」って誰かに言える人になってほしいし、そういうふうに友達が困っていたら「困ってるんだったら助けてあげる」って言える人になってほしい。いろんな人と助け合って生きていける人になってほしい。
そう思っていくと、やっぱり自分の子ども一人だけじゃどうしようもないというか。（傍線：筆者）その子がちゃんと生きていける。その子に何を残してあげられるか。そう思ったらそういうふうに生きていける力と一緒に、自分が行きたいところにいって仲間といろんなこと話し合ったり助け合ったりていうふうにできる社会がないと。安心してこの子を社会にだしてあげられない。

I さんは、子どもが成長し将来自分が今のように助けることができなくなった時、必要なのは助け助けられる人間関係を築ける社会であると考える。そのために、自分の子どもだけでなく、今の活動を続けていくことが必要であると話す。彼女たちは自分の子どもを守るだけでは不充分で、かつ自分ひとりの力だけでも不充分であり、ゆえに子どもの将来のために、社会そのものを大きく変える必要があると考える。つまり、よいケアを行おうとするとき、自分 1 人だけでそれをすることの限界を知り、皆でケアを行う、ケアしてくれる人がいる環境をつくる必要が生じる。これは人と人との関係性や社会構造を政治に変革していく必要へとつながっている。

筆者は、無意識にケアと政治を対照的なものとして捉えてきたが故に、当初は、H さんと I さんの語りの意義に気が付くことができなかった。それは筆者が、母親は本来政治の担い手としては遠い存在であると認識していたためであるとも言える。インタビューや研究を進めていくうちに、彼女たちは政治に新たに「参加」したのではなく、すでにケアの実践の中で「政治的なもの」を紡いでいたのだという認識することで、H さんと I さんの語りの意味と合理性に気が付くことができたのだ。

(3) 母親業を営む人の政治理解

H さんや I さんの政治理解は、今はないどこかにある政治の在り方ではなく、すでに多くの人によって様々なレベルで実践されているケアの営み、さらには、私たちのケアしケアされる必要を叶えることが政治のはじまりだということを示している。

だが、このような政治理解はシンプルで明快でありながらも、筆者自身がそうであったように、社会からは重視されてこなかったのではないだろうか。政治とは、そもそも権力闘争や権力主張の技術として理解されてきた傾向が強く、規範や倫理と政治を結びつける見方自体が別の系譜に位置づけられてきたためだ。

さらには、規範や倫理と政治をむすびつけ、政治を市民社会のものとして理解するなかでも、ケア（母親業もふくめ）と政治は遠いものとされてきた。それは、自由と平等を掲げる近代市民社会における市民とは、家長である男性がそのモデルとして前提されてきたためである。母親業の営みは、私的な事柄とみなされ、感覚や感情、本能、自然などと結び付けられ、それは理性的な市民たちの討議によって紡がれる公的で政治的な領域には相応しくないものとしてみなされてきた。

これに対し、フェミニストたちは、強圧的な国家や政府、市場の不正を告発し、それらをより民主的な方向に導く

はずの市民社会が、実はケアする人や女性を市民の像から外れる二次的な存在としてきたことを批判してきた（衛藤 2017）。さらには、フェミニズムの理論研究は、女性やケアの営みを貶める構造として公私二元論を厳しく批判してきた。公私二元論は市民社会の基礎であり、政治の正統性を維持するものであってきた。公私二元論の枠組みのなかでは、ケアの営みが私的であり卑近で矮小なものとされるがゆえに、母親の子どもに対する愛情や関心は、利己心や、狭く乗り越えられるべきレベルのものとしてみなされてきた。それゆえに、上述した公私の境がまるでないかのような、H さんや I さんの政治理解は、拙く素朴なものとして映ってしまうのだ。

それら従来の常識に対して、ケアの視点からは、H さん I さんの政治理解は、公と私の境界を越えて統合するものであるととらえることができる。同時に、H さんや I さんの政治理解は、母親業の責任を引き受けてきたなかで、公と私を分けてもつという特権から排除されてきたが故であると理解することもできる。男性中心的な市民のモデルからみた、家庭という場所は、公的領域で活躍した疲れを癒やすための安らぎの場所として理解されている。だが、その私的領域に留まりケア責任を負う、もしくは公的領域でも私的領域でも働く女性たちにとって、そこは自身がただ安らぎを得る場所ではない。少なくともこの社会において、母親業は、そもそも「私的な領域で家事や世話をしながら誰かを守っているにも関わらず、自分自身が守られる場所は奪われている状態」という性格を有しているためである（對馬 2020）。他者の安心と安らぎの場所をつくるケアする人にとって、公と私が明確に分かれた世界というのは自明ではない。だがそれゆえに、彼女たちの思考と実践から紡がれる政治観もまた、双方の領域に関わるものとして存在しているのではないだろうか。

(4)「エンパワメント」の再考

本稿では、トレンド化した「ジェンダー平等」が物語るエンパワメントにおける強い個人による成功や問題解決への志向性を批判的に論じ、自己解決的エンパワメントと規定した。ケアの視点から私たちがエンパワメントというものを再考するならば、どのようなものになるだろうか。これまでの議論をふまえると、以下のような視点の転換を挙げることができる。

第一に、個人主義的なモデルから関係性モデルへの転換である。力（パワー）は個人の内面や心理からではなく、関係性、集団の中において得られるものであるという本来のエンパワメントの立場である。

第二に、私事化、自己責任モデルから公共性の再建へという転換である。久保田真弓は、シンプルに、女性のエンパワメントはジェンダー関係の社会変革であると述べる（久保田 2005）。本稿ではこれに加え、その社会変革の際に等閑視されがちな政府の役割、公的な責任の在り方に目を向け議論するということ自体が必要とされていることを強調したい。

第三に、ケアする人へのエンパワーである。自己解決的エンパワメントは個人の自己実現や自己決定への支援という意味合いが強く、それはエンパワメントされる人とされない人を分けてきたことを述べた。対して、ケアを必要な人に配慮をしめしたり寄り添うなど、ケアの責任を引き受ける人こそが支援されるべきであるという発想は、これまでエンパワメントの対象になってこなかった女性たちをも包摂すると考えられる。エヴァ・キテイが「二次的依存（secondary dependency）」と指摘したように、ケアする人はそのケア役割ゆえに、依存状態に陥る（Kittay 1999=2010）。ケアを中心にした社会とは、ケアする人が、孤立せず、自らも学び続け、経済的にも困窮しないように支えられる社会であるからだ。エンパワメントは、ケアする人その個人が努力によってケア成し遂げることへではなく、社会におけるケアの網目を公的な価値をもつものとして強化していくための概念として再定義されていく必要がある。

一方で現状の社会構造のもとでは、ケアすること／母親になることは、経済的自立を手放し社会的に脆弱な存在となることや時には「転落」を意味する。そのため、ケアすること、ケアすることをエンパワメントすると掲げること自体が、特にマイノリティにとっては、従属的な位置に留められるという意味でネガティブな響きをもってしまう。重要なことは、これまでのような市場／企業中心の民主主義に「ケアも大事である」と付け加えることでは不充分

である、というトロントの指摘だ。そのような付け加えは、未だ社会構造のなかにジェンダー不平等が埋め込まれている状況では、結局はケアを二次的な価値にとどめてしまう。トロントはこれをケアの「封じ込め」と指摘している（トロント・岡野 2020: 94）。このような「つけ加え」は、ケアの倫理がもつ越境的な可能性や社会を根本的に変革する可能性が封じ込められるだけではなく、結局のところ市場の合理性を第一の道徳とする観念をさらに強化し、権力の中枢にある者たちの特権をまもり現状維持の効果を果たすからだ。そのためにも、まずは市場の合理性を第一の道徳的価値とする価値体系や社会構造の限界性とそれらとケアの相容れなさを正視すること、そのうえでのケアの営みを再評価していくことが重要である。そのとき、封じ込められ、不可視化されてきた女性たちの声も正面から耳を貸されるようになっていくのではないだろうか。

以上の指摘はあくまで抽象的な言及にとどまっており、今後さらに具体的に検討されていくべきであろう。新たなフェミニズムの展開のなかで、フェミニズムという視点からの社会的公正さについて多くの人が関心をもち言及をするようになった。自己解決的エンパワメントとして作用してしまう現状を変えていくためにも、政治的なものに対する想像力が鍛えられていく必要がある。自身や他者ためのケアの追求、そのためにつながり助け合う社会を求める政治理解を不確かなものとして切り捨てるのではなく、響かせるような政治空間、政治文化への変革が求められている。

おわりに

本稿では、第 2 節で、新たなフェミニズムの波の展開を概観し、そこでも、アイコンとなる個人の焦点化や、バックラッシュの個人攻撃などの困難が生じていることを確認した。そして第 3 節で、日本において女性差別が差別解消や人権問題ではなく、経済成長、経済成長の担い手となる人間の能力開発が第一義的な動機となってきたこと、昨今のフェミニズムも女性たちにとって自己解決のエンパワメントとして作用すること、そこで引き起こされる政治的なものの後退について批判的に論じた。そして第 4 節では、ケア中心の政治や民主主義の構築を提起するトロントの議論を参照し、「ママの会」で活動する女性たちの政治理解を通して、私たちが自明としてきた政治との距離、そしてエンパワメントを再考していく必要について述べた。

社会はコロナ禍を脱したとは言えず、政治的にも混迷状況が続いている。人間関係や交流の自由だけでなく、社会運動や活動の幅も制限され、ますますの孤立化が危惧される。また感染症への恐怖や命の危機など生活自体が脅かされることによって、政治や社会に対してアクションを起こすことで変化をもたらすことができるという感覚や政治的有効感覚もますます希薄になってしまうことも危惧される。本稿では、「声をあげる」ことへの重要さに突き動かされた人々によってうねるように展開する新たなフェミニズムの盛り上がりが直面する課題とその背景を整理することによって、新たな政治の在り方を構想することの重要性、そのための鍵としてケアの営みの評価の必要性を論じてきた。

だが、本稿ではフェミニズムの盛り上がりや SNS の興隆、そしてそれらが現代社会においていかなる意味をもつのか非常に限られた側面しか取り上げられておらず、政治的なものの像や新たなエンパワメントの在り方も限定的にしか示せていない。新自由主義的な思潮の強固さを削り越え出ていくための概念としてこれらを掴むためにも、さらに視点を拡げ理論や実践を総括的考察していくことが求められている。

注

1）SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2000 年に国連のサミットで採択された「MDGs（エムディージーズ／ミレニアム開発目標に代わるものとして設定された。2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットを掲げる。2015 年に国連で採択され、2016 年から本格的な取り組みがなされている。

2）Twitter や Facebook、Instagram などのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）だけでなく、インターネット全般や、

クラウドファンディングのサービスなども含む。

3）フェミニズムの現象や運動を○○波として把握することの疑問も呈されている。また近年の盛り上がりを、1990 年代の第 3 波フェミニズムに続くものとして第 4 波と呼ぶことについても、議論として定着しているものではない。

4）例えば、2020 年に大ヒットとなったドラマシリーズ『クイーンズ・ギャンビット』、映画『オールド・ガード』、『セルフメイドウーマン～マダム・C・J・ウォーカーの場合～』、『オーシャンズ 8』『セックス・エデュケーション』、リアリティ番組である『クィア・アイ』、『ハーフ・オブ・イット：面白いのはこれから』などが挙げられる。これらのコンテンツはインターネットを通じて手軽に楽しめ、ジェンダーをめぐる関心の拡大に寄与していると考えられる。

5）詳細はフェミ科研費支援の会ホームページ（https://kaken.fem.jp/）を参照。

6）https://xtrend.nikkei.com/atcl/contents/18/00190/00116/ を参照。

7）FemTech（フェムテック）とは、Female（女性）と Technology（テクノロジー）をかけあわせた造語である。

8）総務省統計局ホームページ https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html（2021 年 11 月 25 日閲覧）

9）平成 22 年度版厚生労働白書では、「参加型福祉社会（ポジティブ・ウェルフェア）」の基本的考え方として以下を示している。「①「機会の平等」の保障のみならず、国民が自らの可能性を引き出し、発揮することを支援すること、②働き方や、介護等の支援が必要になった場合の暮らし方について、本人の自己決定（自律）を支援すること、③社会的包摂（Social Inclusion）の考え方に立って、労働市場、地域社会、家庭への参加を保障すること。また、参加型社会保障（ポジティブ･ウェルフェア）は、経済成長の足を引っ張るものではなく、経済成長の 基盤を作る未来への投資である。」

10）筆者のインタビューリストにおける質問「母親であることと、政治的であることはどのようなつながりがあると思いますか？」を指す。

参考文献

荒木菜穂，2018,「日本の草の根フェミニズムにおける「平場の組織論」と女性間の差異の調整」『架橋するフェミニズム――歴史・性・暴力』.

浜田敬子・竹下郁子，2019,「ネットミソジニ――行き場のない憎しみが女性たちに向かっている」『足をどかしてくれませんか―メディアは女たちの声を届けているか』亜紀書房.

井口紀子，2019,「ハッシュタグで繋がるフェミニズム――第四波フェミニズムにおけるソーシャルメディアとインターセクショナリティ」『同志社アメリカ研究』（55）57-74.

菊地夏野，2018,『日本のポストフェミニズム 「女子力」とネオリベラリズム』大月書店.

菊地夏野・河野真太郎・田中東子，2020,「分断と対峙し、連帯を模索する 日本のフェミニズムとネオリベラリズム」『現代思想』vol 48-4，青土社，8-25，11.

北村紗衣，2019,「波を読む　第 4 波フェミニズムと大衆文化」『現代思想』48(4)，48-56.

Kittay, Eva Feder, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*，Routledge.（= 2010，岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社）.

久保田真弓, 2005,「エンパワーメントに見るジェンダー平等と公正――対話の実現に向けて」『国立女性教育会館研究紀要』（9），27-38.

元橋利恵，2017,「ケアの倫理からみる日本における母親の反戦・平和運動――『日本母親大会』と『安保関連法に反対するママの会』における母性の役割に注目して―」『ソシオロジ』62（2），39-57.

佐久間裕美子，2020,『We の市民革命』朝日出版社.

竹田恵子，2021,「どんな女の子でもどこにだって行ける　ハリウッド映画における女性表象」『ガールズ・メディア・スタディーズ』北樹出版，2-15.

對馬果莉，2020,「ケアする人と世界疎外」『同志社グローバルスタディーズ』11 号，195-212 頁.

庄司育子，2021,「政府の骨太方針、成長戦略に書き込まれた『フェムテック推進』」『日経 BP』（https://project.nikkeibp.co.jp/behealth/atcl/feature/00010/070100066/?P=1 2021 年 11 月 25 日閲覧）.

鈴木奈穂美，2010,「エンパワメント概念の潮流と戦略的エンパワーメント政策の弊害」専修大学人文科学研究所『専修大学人文科学研究所月報』246，1-13.

田中東子，2020,「感じのいいフェミニズム？――ポピュラーなものをめぐる、わたしたちの両義性」『現代思想』48(4),

26-33.
Tronto, Joan 著，岡野八代訳・著，2021，『ケアするのは誰か？新しい民主主義のかたちへ』白澤社現代書館.

もとはし　りえ　1987 年生まれ　大阪大学人間科学研究科社会環境学講座助教を経て 2022 年 4 月より同研究科招へい研究員。
主な著書
『母性の抑圧と抵抗――ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義』晃洋書房。